

答弁書第二四八号

内閣参質一八九第二四八号

平成二十七年八月二十八日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

参議院議長 山 崎 正 昭 殿

参議院議員蓮舫君提出新国立競技場の工事の工程表に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員蓮舫君提出新国立競技場の工事の工程表に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの「資料」は存在しないが、国立霞ヶ丘競技場陸上競技場を改築して新たに整備する国立競技場（以下「新国立競技場」という。）の工期の短縮については、設計から施工までを同一事業者が一貫して行うことにより作業の効率化が図られることとなることを踏まえて、工期の短縮が可能となると判断したものである。

三について

平成二十七年七月十四日の参議院内閣委員会、文科学委員会連合審査会における御指摘の下村文部科学大臣の答弁は、仮に新国立競技場を新たなデザインで整備するよう整備計画を見直すこととした場合、新国立競技場の完成がラグビーワールドカップ二〇一九の開催には間に合わないとの認識を述べたものであり、また、当該答弁の時点では、二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に間に合うかどうかについても確信が持てなかったところであることから、御指摘の「国会軽視」や「虚偽答弁」には当たらないと考える。

四について

独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「センター」という。）が御指摘の「約六十億円の契約」を締結した時点においては、新国立競技場の整備計画を見直した場合にはラグビーワールドカップ二〇一九に間に合わず、また二〇二〇年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に間に合うかどうかについても確信が持てなかったところであり、また、センターが従来の整備計画に基づきラグビーワールドカップ二〇一九の開催に間に合うように新国立競技場を完成させるためには当該契約を締結しておく必要があるといったことから、当該契約の締結に関し、御指摘のような問題があったとは考えていない。なお、当該契約はほとんどが履行されていないことから、契約金額の大部分は支払う必要がないと承知している。

五について

平成二十七年八月十日の新国立競技場整備計画再検討のための関係閣僚会議において、舛添東京都知事から「これはいろいろ非公式にＩＯＣの方々とも議論をしますと、二千二十年春に竣工と聞いているけれども、ちょっと間に合わないのではないかという危惧の念を漏らされておりました。どうしてもプレイベント、リハーサル、これには約半年がかかるということで、できれば少し前倒しをしてほしいというこ

とでありますので、プレイベント、特にリハーサルがきちんとしてできないと大会そのものがうまくいきません」との発言があったと承知しているが、国際オリンピック委員会（以下「IOC」という。）から東京都に「二〇二〇年一月までに新国立競技場を完成されたいとの要請」が来ているかについては、政府として承知していない。

六について

政府としては、新国立競技場の整備期間を極力短縮するためには、設計から施工までを同一事業者が一貫して行う方式を採用することが必要であると考えており、事業主体のセンターにおいても、同方式により新国立競技場の整備を行う前提で準備を開始している。また、IOC及び公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会の要請を踏まえ、センターにおいては、事業者の公募に当たっては、申請者に対し工期短縮の技術提案を求める予定であると承知している。

